

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年7月24日 午前9時57分～午前10時44分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	帯 田 裕 達
副委員長	成 川 幸太郎	委員	山 元 剛
委員	川 添 公 貴	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜	委員	岩 切 正 之

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○説明のための出席者

行政管理部長	鬼 塚 雅 之		
総務課長	黒 木 諭	議会事務局長	田 代 健 一
法制担当主幹	小 島 早智子	議事調査課長	久 米 道 秋

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	管理調査グループ員	米 森 祐 太
議事調査課長	久 米 道 秋	議事グループ員	今 吉 聖 人
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之		
主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一		

○審査事件等

- 1 議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取扱いについて
 - 2 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 3 9月定例会以降の新型コロナウイルス対策の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、改めまして、おはようございます。

今回の議員の不祥事におきましては、市民から大変厳しい目が向けられているものと思われま。議員一丸となって信頼回復に努めていかなければならないと思っているところであります。

今回の事件の経緯につきましては、17日未明に事件発生、同日13時頃に逮捕、18日に送検、19日に釈放、その後、本人の議員を辞職したいとの強い意思があったことから、20日に辞職願を受理し、これを許可したことについてはマスコミ報道のとおりであります。

議長としても、今回の事件は誠に遺憾であると考えております。

本日は、議員辞職により、各委員会の委員の取扱いについて、まず御協議をお願いしたいので、よろしくお願いをいたします。

終わります。

△議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取扱いについて

○委員長（森満 晃）それでは、議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取扱いについてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料1-1をお願いいたします。

坂口健太議員から7月20日付で議員辞職願が提出され、同日、議長において許可されたことから、議員辞職に伴う各委員会委員の選任等の取扱いについて御確認いただくものでございます。

まず、1番目の議員定数等調査特別委員会委員でございますが、委員長を新たに選出する必要があります。本日午後から、委員長互選のため、同特別委員会が開催されることとなっております。

次に、委員の補充につきまして、特別委員会の委員は、会派変更に伴い議運の構成が変更されても、委員の変更は行わない申合せとされておりませんが、令和2年8月の松澤議員辞職の際は、前任者と同じ会派から委員を補充しているところでございます。

つきましては、特別委員会委員の欠員に当たっては、先例に倣いまして、坂口健太議員が所属されていた会派創造薩摩川内から新たな委員を選出するか、欠員のままとするか御協議を頂きたいと思っております。

米印の1にありますとおり、新たな委員を選出することとなった場合は、特別委員会委員候補者選出届を今月31日までに提出いただき、次回の委員会で委員の選考を行っていただく予定でございます。

次に、米印の2でございますが、委員長の互選結果及び新たに委員が選出された場合は、9月定例会初日の本会議において、議長から報告・指名されることとなります。

次のページ、2ページをお願いいたします。

総務文教委員会委員でございますが、これも委員長を新たに選出していただく必要がございます。委員長互選のため、今閉会中に総務文教委員会が開催され、互選結果は9月定例会初日の本会議において、議長から報告されることとなります。

(2)ですが、1名の欠員となりますが、補充はせず、先例により欠員のままとするというところでございます。このため、総務文教委員会が7名、生活福祉が9名、産業建設が8名ということで、以前の4常任委員会体制の際は、委員数は7名または6名で審査がされておりました。先例では、委員会間の人数調整を行ったことはないところでございます。

次に、3番目の川内原子力発電所対策調査特別委員会委員でございますが、本特別委員会の委員は、前述の定数特委と同様の取扱いとなります。

つきましては、特別委員会委員の欠員に当たっては、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出するか、欠員のままとするか御協議いただきたいと存じます。

米印の1と2については、先ほどの定数特委と同様でございますので、省略いたします。

次に、4番目の議会運営委員会委員でございま

すが、申合せでは、会派所属議員数の異動等があったときの議会運営委員会委員の選出数を、定例会ごとに招集日前に再計算する旨を規定してございます。今回、会派からの選出数を再計算した結果は別紙（資料1—2）のとおりでございます。

資料1—2をお願いいたします。

創造薩摩川内が10人から9人になりますことに伴いまして、4列目の議員数割のところになりますが、創造薩摩川内からは7人目、8人目を出していただくこととなりますが、創和会と自民創志会が9人目が同率で並んでおります。

資料1—1に戻っていただきまして、4の（2）でございますが、再計算の結果、会派創造薩摩川内は1名減となり、2会派（創和会・自民創志会）において、議員数割の最下位の順位が同順となったところでございます。

申合せでは、最下位の順位が複数成立し、定数を超える場合は抽選で配分を決定することとしておりますので、まずは抽選を行っていただき、9人目の候補者をどの会派から選出するかを決定していただきたいと存じます。

なお、（4）にありますとおり、2会派で抽選した際に想定される組合せは、次の表のとおりでございます。

3ページになりますが、当選された会派におかれましては、委員候補者選出届を今月31日までに提出していただき、次回の委員会で選考を行うこととしたいと存じます。

次に、最後の5番目の市都市計画審議会委員でございます。主管課に確認いたしましたところ、議員辞職に伴いまして、審議会委員の辞任願の提出が必要になるとのこととございました。つきましては、今後、新たな委員の選出依頼が行われる予定でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたが、案件が複数ありますので、項目ごとに確認してまいります。

まず、議員定数等調査特別委員会については、先ほどの説明のとおり、本日午後、同委員会で委員互選が行われ、互選結果については、9月定例会初日の本会議で議長により報告されることとなります。

次に、委員の補充に関しては、委員が所属していた会派から選出するか、欠員のままとするかと

の説明がありましたが、このことについて、質疑、意見はありませんか。

○委員（川添公貴） 1欠であっても、常任委員会の定数とほぼ同数が確保されているということで、うちの会派としましては、欠員のままでいかれたほうが良いということとあります。ですので、選出せずに現状のままで1欠でいくということと

○委員（帯田裕達） 創造薩摩川内から補充するというのでよろしくお願ひします。

○委員長（森満 晃） ただいま、欠員のままとする方向と創造薩摩川内から新たに委員を選出する方向と二つ意見が出されております。そのほか御意見はございませんか。

○委員（成川幸太郎） これまで、先ほど説明がありましたように、令和2年の松澤議員辞職の際に同じ会派から委員を補充しているということとでございますので、先例に倣って創造薩摩川内から選出してもらって、議員定数等調査特別委員会は新たな特別委員会で、かなり多くの議員の意見をもって審査をしていただいたほうが良いんじゃないかなと思いますので、補充でよろしくお願ひします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。——ただいま、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出する方法と欠員のままと二つ御意見がございしますが、いかがいたしましょうか。

○委員（川添公貴） 挙手で採決を諮っていかればと思いますけど。

事が事だけの欠なので、ここは慎重に対応したほうが良いということで、欠員のほうが良いだろうというのが大方の意見でした。あえて補充するのが悪いとかということじゃなくて、たくさんの方で審議をするのは重要だとは思いますが、穏便に流すのにもそのほうが良いだろうということで、うちはそういう結果です。

意見が二つに割れていますので、この際、もう挙手でやっていただいて、多数決のほうで決めていただければと思います。

○委員長（森満 晃） ただいま、川添委員のほうから、意見が分かれているということで、挙手で採決してはという御意見ですが、いかがですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）ただいま異議なしということで、挙手にて採決を諮りたいと思います。

それでは、まず、欠員となっている議員定数調査特別委員会委員については、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出する方向でいい方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（森満 晃）欠員のままでいいという方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（森満 晃）ありがとうございます。それでは、欠員となっている議員定数等調査特別委員会については、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、総務文教委員会については、先ほどの説明のとおり、今閉会中の委員会で委員長互選が行われ、互選結果については、9月定例会初日の本会議で議長により報告されることとなります。

次に、委員の補充に関しましては、今回さらに1名の欠員となりますが、補充はせず、欠員のままの説明がありました。このことについて、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、総務文教委員会委員については、欠員のままとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、川内原子力発電所対策調査特別委員会委員についても、先ほどの特別委員会と同様に、委員が所属していた会派から選出するか、欠員のままとすることの説明がありました。このことについて、質疑、意見はありませんか。

○委員（川添公貴）先ほどと同じ理由で、欠員のままでいかれたらどうかということです。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

○委員（帯田裕達）創造薩摩川内からお願いしたいと思います。

○委員長（森満 晃）二つの御意見がありますので、挙手にてお諮りしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）それでは、川内原子力発電所対策調査特別委員会については、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出する方向がいい方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（森満 晃）ありがとうございます。欠員のままとする方向がよろしい委員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（森満 晃）ありがとうございます。

それでは、川内原子力発電所対策調査特別委員会委員については、会派創造薩摩川内から新たな委員を選出することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、議会運営委員会委員については、先ほど説明があったとおり、再計算の結果、会派創造薩摩川内は1名減、最下位9人目の順位が同数となっております。創和会と自民創志会の抽選ということでしたが、創和会のほうが辞退することとなりますので、自民創志会で1名の委員を選出するという御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、市都市計画審議会委員については、先ほどの説明のとおり、今後、当局から新たな委員推薦の依頼が見込まれていることから、改めて協議することとしますので、御了承願います。

以上で、議員辞職に伴う各委員会委員の選任等についての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局職員入室]

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（森満 晃） それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田代健一） 資料1「令和5年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）」を御覧ください。

次期定例会の会期は、8月22日から10月5日までの45日間とし、会期日程は、8月22日の本会議で、付託事件等審査結果報告、委員会視察報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌23日の正午を質問通告締切とし、8月31日、9月1日及び4日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、5日の本会議では、総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明、議案等付託及び委員会視察報告としてはいかがかと考えます。その後、6日に産業建設委員会、7日に生活福祉委員会、8日に総務文教委員会を開催願ひ、11日は委員会予備日としてはいかがかと考えます。さらに、20日の本会議では、付託事件等審査結果報告の後、決算認定議案等説明及び議案付託を行い、翌日から決算審査を行うこととし、21日に生活福祉委員会を、25日に総務文教委員会、26日に産業建設委員会を開催願ひ、27日、28日の2日間を委員会予備日とし、10月5日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、定例会直近の議運を6日前となります8月16日の午前10時に、最初の中日議運を9月4日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運を9月12日の午前10時に、2回目となります中日の議運を9月20日午前9時に、さらに、最終日の議運を10月5日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数について把握する必要がありますので、会派内で御協議の上、8月4日までに予定者数を御回答いただくようお願いいたします。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） オブザーバーはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願ひます。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時16分休憩

~~~~~

午前10時27分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（森満 晃） ここで、本会議に戻します。

△9月定例会以降の新型コロナウイルス対策の取扱いについて

○委員長（森満 晃） 次は、9月定例会以降の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋） 資料4をお願いいたします。

9月定例会中の新型コロナウイルス対策につきましては、6月定例会と同様の対策と運営を継続することとし、9月定例会後も状況が変化するまでは引き続き同様の対策と運営を継続することでよいか、御協議いただきたいというものでございます。

まず、議場における感染対策につきまして、3密対策と感染症対策につきましては、マスク着用は個人判断とする。検温計及び消毒液の設置は継続する——これは傍聴者対応分も含みます。それと、換気は適宜行うが、ほかの対策は実施しないというものでございます。

次に、委員会室における感染対策につきましては、3密対策、感染症対策、その他につきましては、マスク着用は個人判断、消毒液の設置は継続——傍聴者対応分を含みます——換気は行うが、ほかの対策は実施しない、検温は行わないというものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、9月定例会以降の新型コロナウイルス対策の取扱いについては資料のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、本件については資料のとおりとすることに決定しました。

なお、事務局においては、ただいまの決定を受け、本件取扱いを当局へも周知しておかれるようお願いいたします。

以上で、9月定例会以降の新型コロナウイルス対策の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時29分休憩

~~~~~

午前10時44分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃